

(7) 上記以外の職員については、資格、人物、健康、勤務年数、勤務成績等によって選考する。

四 降任及び退職

勤務成績、健康、年齢、勤務年数を考慮して慎重に行う。

五 この方針の準用

この方針は、昭和57年度における年間人事においても準用する。

公立小・中学校

(1) 人事異動の概要

① 教員採用候補者名簿に登載された者全員710名、(養護教諭等の数は含まない)を採用した。

この配置にあたっては、教員としての研修、助言の機会を多く得させるため、その84%を平地校に配置した。

また、広域交流、へき地交流の円滑化をはかるため、原則として出身管外に配当するようにした。

② 教職員定数の減少に伴う中学校教員の過員解消と、へき地未経験者の偏在を調整するため総合人事交流計画を策定し、全県的視野に立って人事行政をすすめた。

③ 昇任にあたっては、校長、教頭等その職責の重要性にかんがみ、選考方法等の改善をはかり適任者を厳選した。

特に、へき地教育に優れた実績を持つ人材を登用し、へき地教育にたずさわる教職員の士気の高揚を図った。

④ 在外教育施設派遣教員として、パリー(フランス)の日本人学校に教員を派遣した。

⑤ 勧奨退職については、前年度と同年齢で、また、退職期日も3月31日で昨年度と同じである。

(2) 教職員の配置基準

国の教職員定数第5次改善12ヵ年計画の初年度にあたり県の配置基準についても検討改善を加えた。

① 4学級以下の中学校における免許外教科担当教員の負担軽減をはかるため、30名の非常勤講師を県単で配置した。

② 養護教員、事務職員の配置基準を改善して、小学校7学級以上、中学校5学級以上の全校に配置した。

③ 5学級の小学校と、4学級の中学校には、養護教員が事務職員のいずれか一方を配置するようにした。

3 教育職員の免許

(1) 教育職員免許状授与状況

昭和56年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で3,301件となり、前年度より1件増となっている。

普通免許状は前年度より12件増で2,987件となり、臨時免許状は11件減で314件となっている。普通免許状に占める大学新規卒業者に対する割合は約8割で、2420件となっている。

なお、免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

- 小学校教諭一級普通免許状……………337件
- 〃    二級普通免許状……………143件
- 中学校教諭一級普通免許状……………588件
- 〃    二級普通免許状……………307件
- 高等学校教諭一級普通免許状……………102件
- 〃    二級普通免許状……………637件
- 幼稚園教諭一級普通免許状……………33件
- 〃    二級普通免許状……………707件
- 聾学校教諭二級普通免許状……………6件
- 聾学校特殊教科教諭二級普通免許状……………1件
- 養護学校教諭一級普通免許状……………30件
- 〃    二級普通免許状……………37件
- 養護教諭一級普通免許状……………8件
- 〃    二級普通免許状……………51件
- 小学校助教諭免許状……………208件
- 中学校助教諭免許状……………10件
- 高等学校助教諭免許状……………39件
- 幼稚園助教諭免許状……………8件
- 養護学校助教諭免許状……………7件
- 養護助教諭免許状……………42件

(2) 免許法認定講習の実施状況

開催地	対象者	時期	専門種別	科目	受講者数	単位付与者数
福島	中学校教員	56年7月	教科専門科目	国語学	14	14
	〃	〃	〃	国語学	15	15
	〃	56年8月	〃	国文学	12	12
	〃	56年7月	〃	代数学	20	20
	〃	〃	〃	代数学	21	21
福島市	〃	56年8月	〃	幾何学	22	22
	高等学校教員	56年7月	〃	工業(金属加工)	21	21
	養護教員	56年8月	教職専門科目	教育原理	82	82
福島郡山市	〃	56年7月	養護専門科目	衛生学(救急処置及び看護法)	70	69
	〃	56年8月	〃	養護教諭の職務	57	57
	聾学校教員	56年7月	特殊教育専門科目	聾心理学	35	35
福島市	養護学校等教員	〃	〃	異常児教育	87	87
	〃	〃	〃	〃	83	82
福島市	養護教員	〃	養護専門科目	学校保健	22	22
	〃	〃	〃	子防医学	75	74
福島市	幼稚園教員	〃	教職専門科目	保育内容の研究(絵画製作)	68	63
合 計					704	696